

令和2年5月19日

保護者様

山鹿市立大道小学校

校長 池田 功

学校再開について

新緑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。長期にわたる臨時休校については、家庭での見守り等大変お世話になっております。

さて、5月15日付けで山鹿市教育委員会より学校再開について通知文が出されました。（裏面参照）よって、本校でも下記の通り、5月25日（月）から通常通りの登校を再開しますので、お知らせいたします。また、給食も再開します。

記

1 学校再開日

- (1) 令和2年5月25日（月）から、通常通りの登校とします。
- (2) 給食も再開しますので、給食エプロン等の準備をお願いします。
- (3) 時間割については、担任より学級便り等でお知らせいたします。

2 学校再開にあたっての留意事項

- (1) 学校到着後、手の消毒をさせます。
- (2) 換気を十分に行います。
- (3) 教室では、可能な限り児童間の間隔をあけます。
- (4) 音楽や家庭科の調理実習などは、場所を工夫したり単元の入替えを行います。
- (5) 発熱等がある場合は、保護者連絡を行い、帰宅させますのでご了解下さい。

3 保護者の皆様へのお願い

- (1) 毎朝、検温など健康観察を十分に行って下さい。
- (2) 発熱等がある場合は、無理をされず家庭で経過観察をおこなってください。
- (3) 登校の際に、マスクを着用しているかご確認をお願いします。
- (4) 学校内に用事で来校される場合は、マスクの着用、玄関前で手の消毒をお願いいたします。

令和2年5月15日

山鹿市立小中学校
児童生徒の保護者 様

山鹿市教育委員会
教育長 堀田 浩一郎

学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休業（休校）につきましては様々な面でご心配とご苦勞をおかけしております。

さて、13日（水）に県教育委員会より学校再開の方針が示され、14日（木）には、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。

山鹿市教育委員会といたしましては、県教育委員会の方針と本市民及び児童生徒の状況を考慮し、下記のとおり教育活動を再開いたします。

まだ予断を許さない状況は続いておりますが、下記のとおり感染症拡大防止対策の徹底に努め、児童生徒の健康・安全に留意してまいりますのでご理解をお願いします。

また、各ご家庭におかれましても、検温、体調管理等のご協力をお願いします。

記

1 教育活動再開日

- (1) 令和2年5月25日（月）から、通常通りの登校をします。また、給食も再開します。午後は、各学校対応になります。
- (2) この一週間は、児童生徒の学習や生活リズムを戻す準備期間とします。
- (3) 部活動、学校行事は実施しません。

2 本格再開日

- (1) 令和2年6月1日（月）から、児童生徒の状況等を考慮しながら通常通りの学校活動を行います。
- (2) 部活動、学校行事は、実施可能となります。

3 感染症拡大防止対策などについて

- (1) 教職員の検温及び児童生徒の検温、健康観察の徹底を図ります。
- (2) マスクの着用、手洗いの徹底に努めます。
- (3) 校内に消毒液を設置します。
- (4) 「三つの密」が発生しないように、最大限に換気の徹底、活動場所、活動形態等に考慮します。
- (5) 下校後の机、いす等の消毒を実施します。
- (6) 児童生徒の健康面、学習面を配慮して、丁寧に対応していきます。
- (7) 本人が体調不良の時は、無理して登校させないようにしてください。

4 夏季休業期間の授業について

授業の回復措置として、国・県の方針を鑑みながら、夏季休業期間に授業を行う方向で考えております。期間等につきましては、決定次第お知らせします。